

# 資料編

4、5は、今後作成予定

- 1 本市の状況（詳細）
- 2 計画策定の流れ
- 3 計画策定体制
- 4 平塚市総合計画審議会
- 5 平塚市総合計画策定委員会等
- 6 市民参加
- 7 用語解説





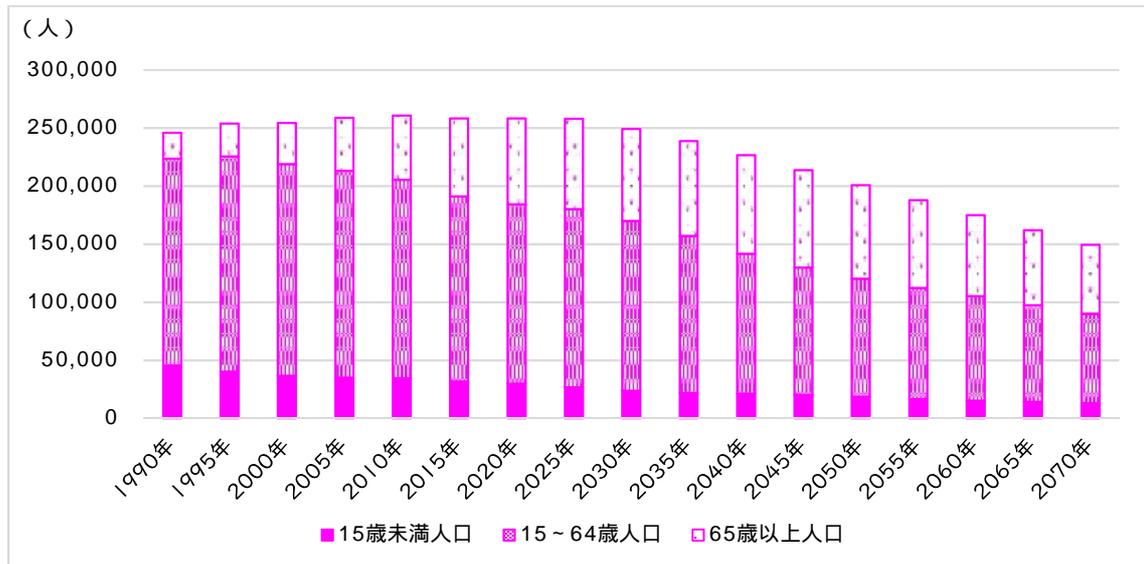
## 1 本市の状況（詳細）

### （1）人口の推移と見通し

- ・本市の総人口は、2度のベビーブームや産業の発展等に伴う転入により増加を続けてきましたが、2010年11月の26万863人をピークに減少傾向に転じています。
- ・年齢3区分別の推移をみると、年少人口（15歳未満の人口）は、緩やかに減少を続け、生産年齢人口（15歳から64歳までの人口）は、1995年をピークに減少傾向に転じています。
- ・老年人口（65歳以上の人口）は、2002年に年少人口を上回りました。
- ・人口の動態をみると、近年、転入超過による社会増が続いている一方、出生数の減少及び死亡数の増加が続いており、今後、更なる自然減が見込まれます。
- ・本市の独自推計によると、今後、より自然減が大きくなることから、加速度的に人口減少が進み、本計画の目標年次である2031年には約24万7千人、2050年には約20万1千人にまで減少し、2070年には約14万9千人（2023年比で約42%減）になると見込まれます。

#### 本市の人口の推移と今後の見通し

国立社会保障・人口問題研究所の推計（2023年中に公表予定）を踏まえ、  
修正要否を検討予定



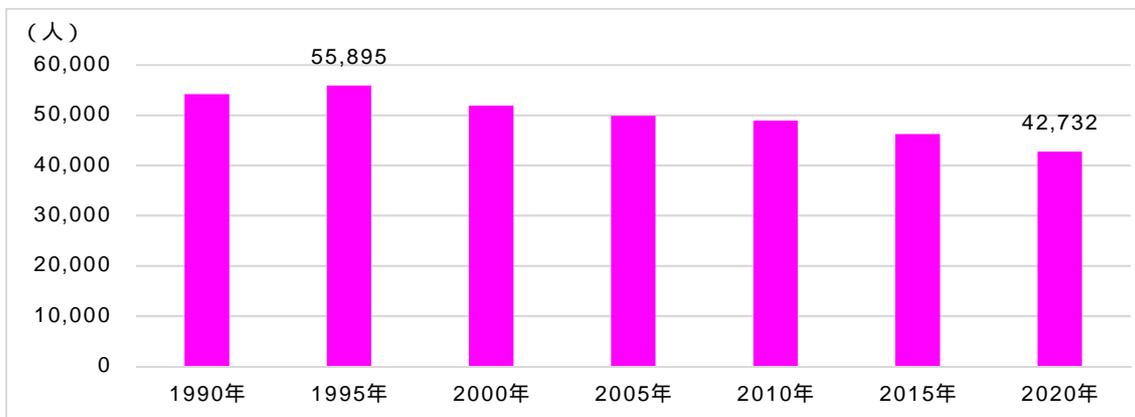
【備考】総務省「国勢調査」、本市独自推計を基に作成

(2) 子育て(少子化)

ア 女性人口、少子化指標

- ・本市の女性人口は、1995年をピークに減少傾向にあります。

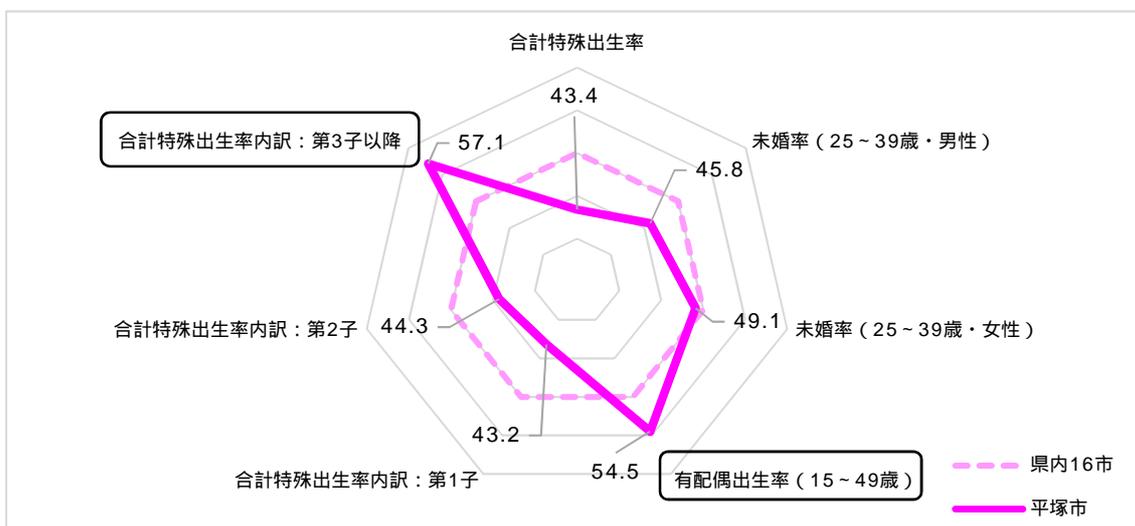
本市の女性人口(20歳から49歳まで)の推移



【備考】総務省「国勢調査」を基に作成

- ・本市の第3子出生率及び有配偶出生率は、県内16市平均と比較して高くなっています。

少子化に係る指標の県内16市(平均値=50)との比較(2020年)

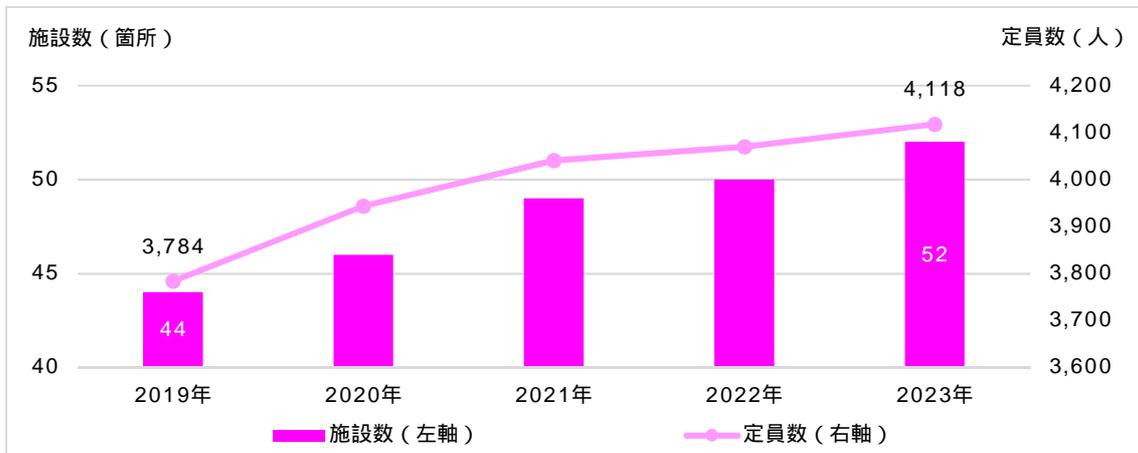


【備考】内閣府「地域少子化・働き方指標」を基に作成

## イ 保育所等の施設数・定員数、入所待機児童数・入所保留児童数

- ・本市の保育所等の施設数及び定員数は、増加傾向にあります。

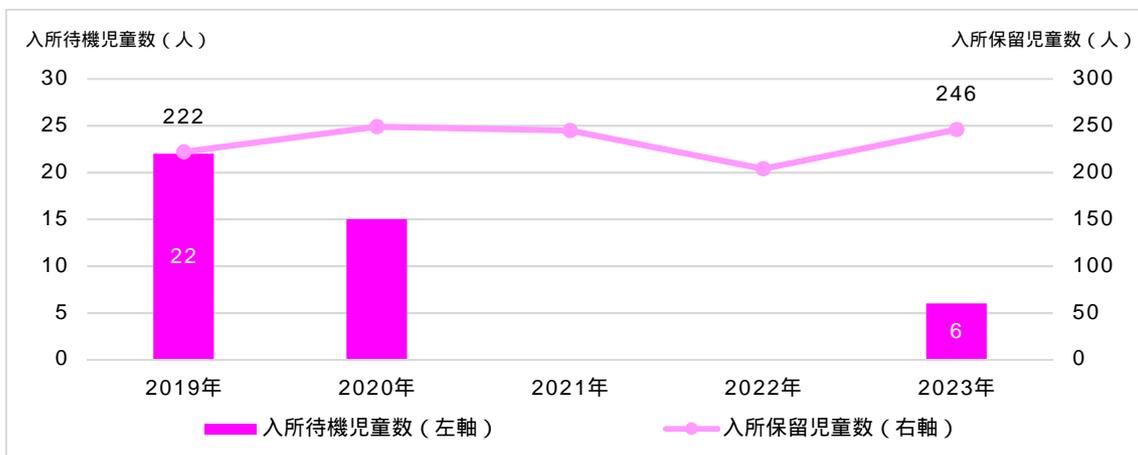
本市の保育所等の施設数・定員数の推移



【備考】平塚市保育課資料を基に作成

- ・入所待機児童数は、直近2年(2021年、2022年)の0人から一転して6人となり、入所保留児童数は、微増傾向にあります。

本市の入所待機児童数・入所保留児童数の推移



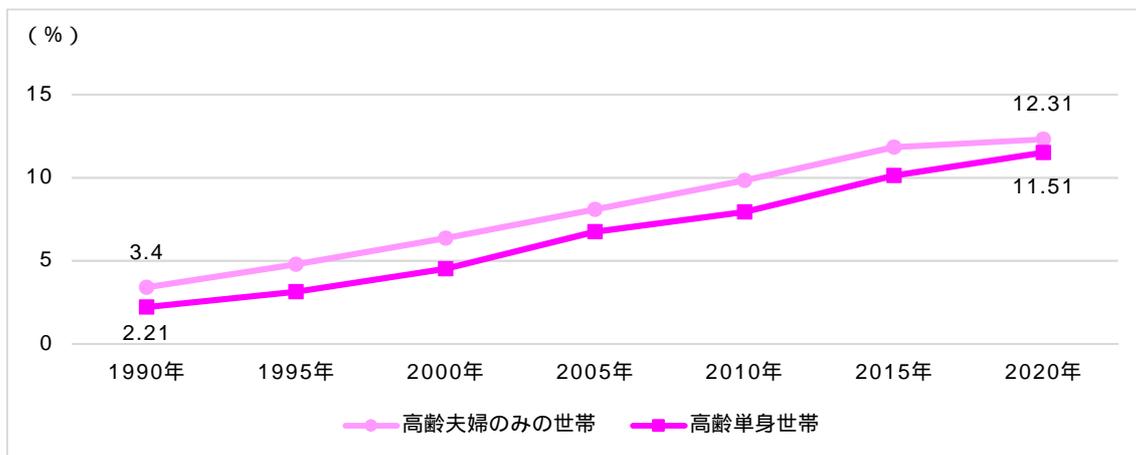
【備考】平塚市保育課資料を基に作成

(3) 福祉(高齢化)

ア 高齢夫婦のみの世帯・高齢単身世帯、世帯構成

- ・本市の高齢夫婦のみの世帯及び高齢単身世帯の割合は、いずれも上昇傾向にあります。

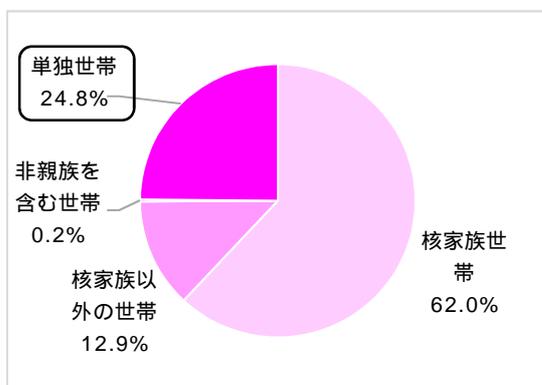
本市の高齢夫婦のみの世帯及び高齢単身世帯の推移



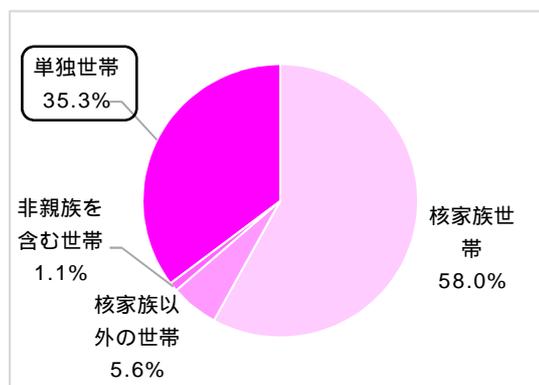
【備考】総務省「国勢調査」を基に作成

- ・本市の世帯構成をみると、単身世帯の割合が大幅に上昇しています。

本市の世帯構成(1990年)



本市の世帯構成(2020年)

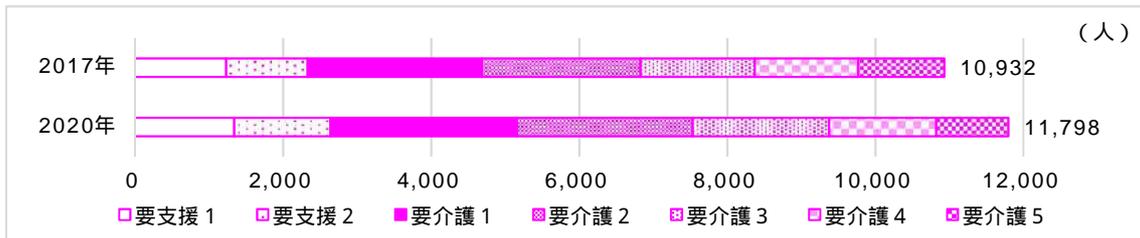


【備考】総務省「国勢調査」を基に作成

## イ 要支援者・要介護者

- ・本市の要支援者及び要介護者は、増加傾向にあります。

本市の要支援者・要介護者の推移

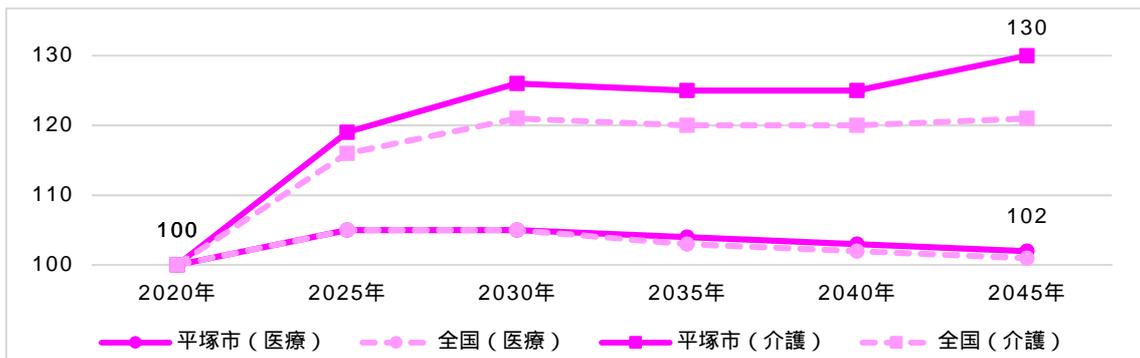


【備考】平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画 [第8期]）を基に作成

## ウ 医療介護需要予測指数

- ・本市の介護需要は、大幅な増加が見込まれています。

医療介護需要予測指数（2020年 = 100）



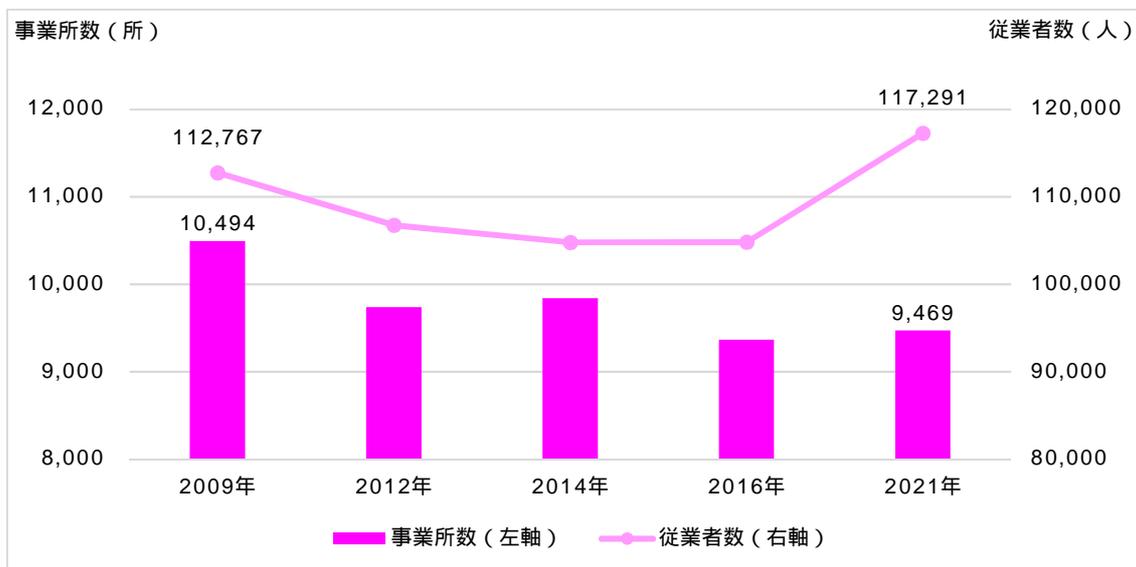
【備考】公益社団法人日本医師会「地域医療情報システム」を基に作成

(4) 産業

ア 事業所数・従業者数

- 本市の事業所数及び従業者数は、2009年比でいずれも減少傾向にありましたが、直近(2021年)は増加に転じています。

本市の事業所数及び従業者数の推移

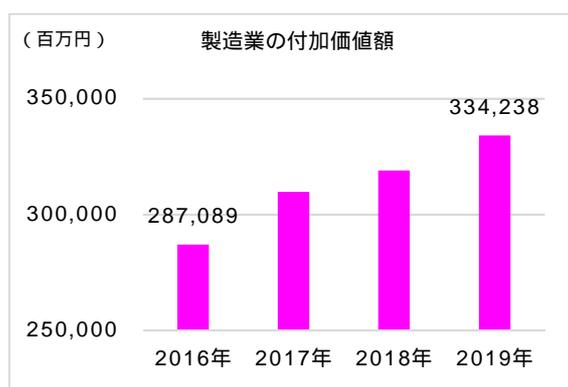


【備考】総務省「経済センサス - 活動調査」を基に作成

イ 製造業の付加価値額

- 本市の従業者数で第1位を占める製造業の付加価値額は、増加傾向にあり、化学工業、輸送用機械器具製造業が上位を占めています。

本市の製造業の付加価値額と上位5分類(2019年)



単位：百万円

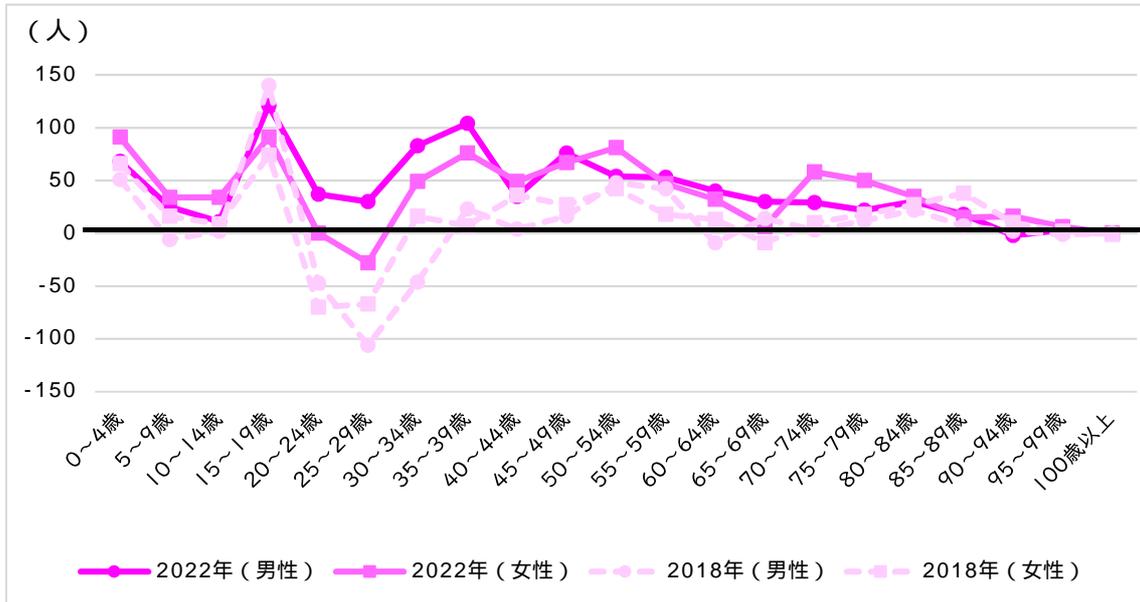
産業中分類	付加価値額
化学工業	60,825
輸送用機械器具製造業	59,539
プラスチック製品製造業	53,604
非鉄金属製造業	43,799
生産用機械器具製造業	24,935

【備考】総務省「経済センサス - 基礎調査」、総務省「経済センサス - 活動調査」、経済産業省「工業統計調査」を基に作成

## ウ 年齢階級別転入超過数

- ・本市の社会動態をみると、10歳代後半の進学に伴う転入超過、20歳代の就職に伴う転出超過、30歳代以降の子育て世代や65歳以上の転入超過という特徴があります。

本市の年齢階級別転入超過数



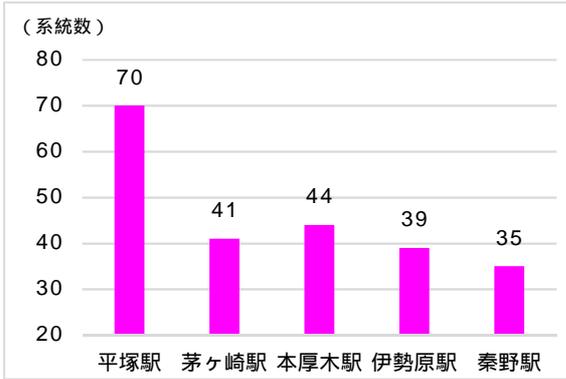
【備考】平塚市行政総務課資料を基に作成

(5) 安心・安全

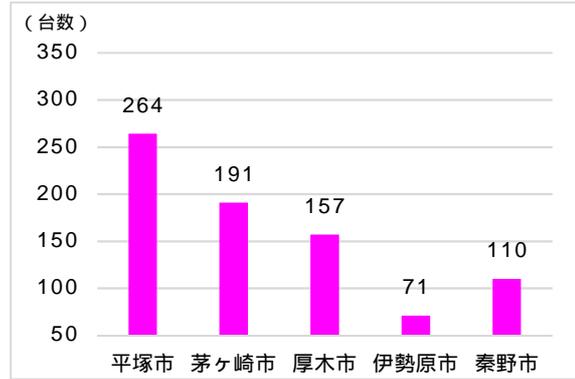
ア 交通

- ・本市は、JR東海道線平塚駅を中心に近隣市の鉄道駅等を放射状に結ぶバス路線が充実しています。
- ・本市内に複数のタクシー事業者があることから、台数が充実しています。

路線バス系統数(2023年11月)



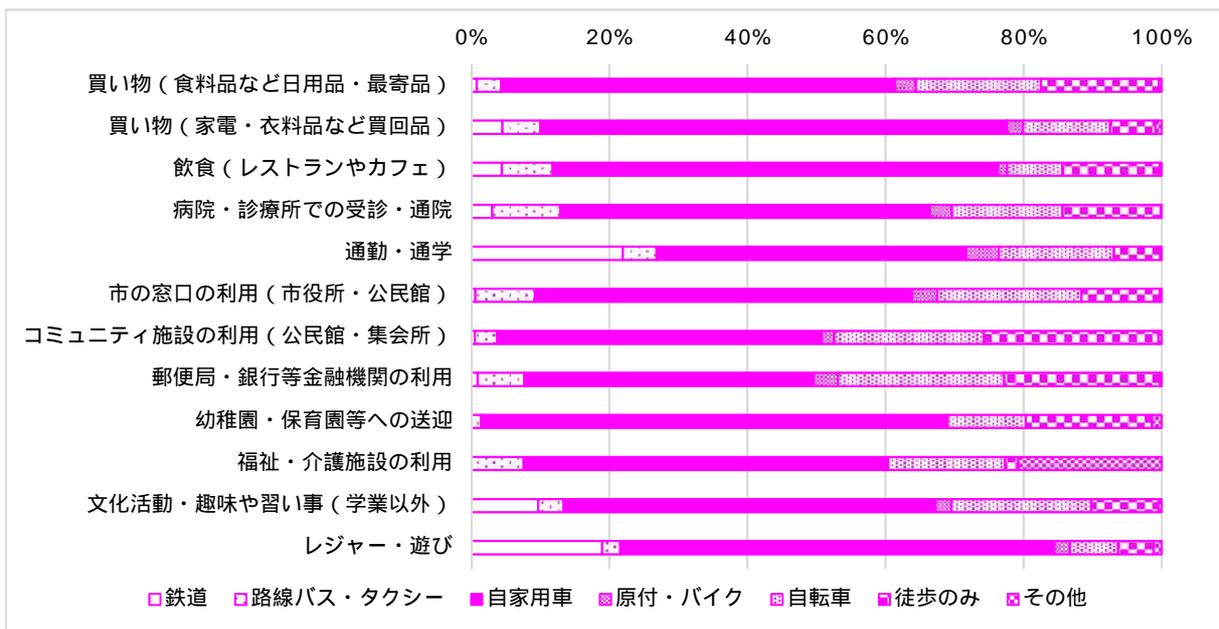
タクシー台数(2022年3月末)



【備考】平塚市「公共交通の利用促進と地域内交通の整備に関する手引き」を基に作成

- ・市民対象のアンケート調査によると、移動手段は、全般的に自家用車が多くなっています。
- ・食料品など日用品・最寄品の買い物、コミュニティ施設や金融機関の利用においては、自転車や徒歩が比較的多くなっています。
- ・病院・診療所での受診・通院、市役所・公民館や福祉・介護施設の利用においては、路線バス・タクシーが比較的多くなっています。

市民の移動手段(2022年)

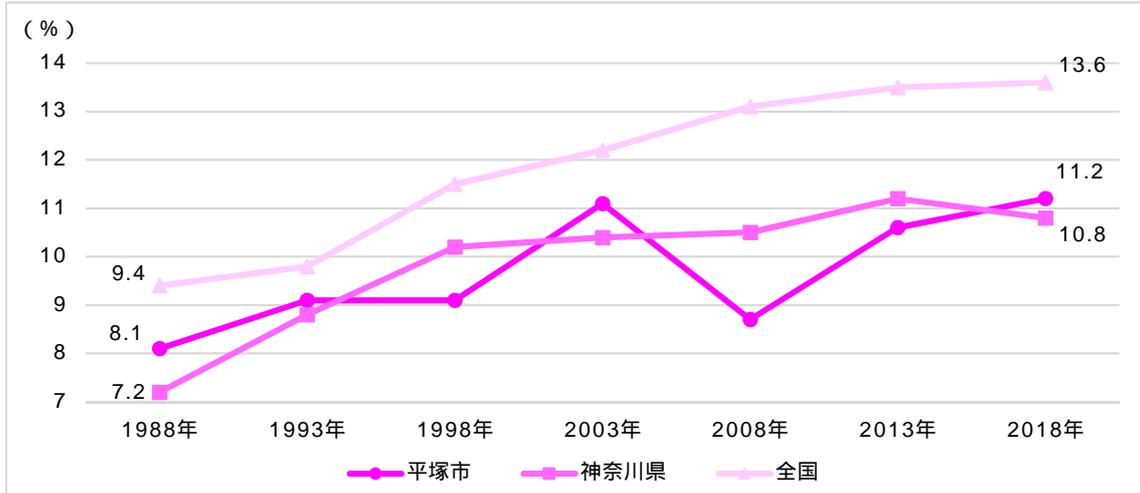


【備考】「平塚市の便利で快適なまちづくりに関する市民アンケート調査」を基に作成

## イ 空家

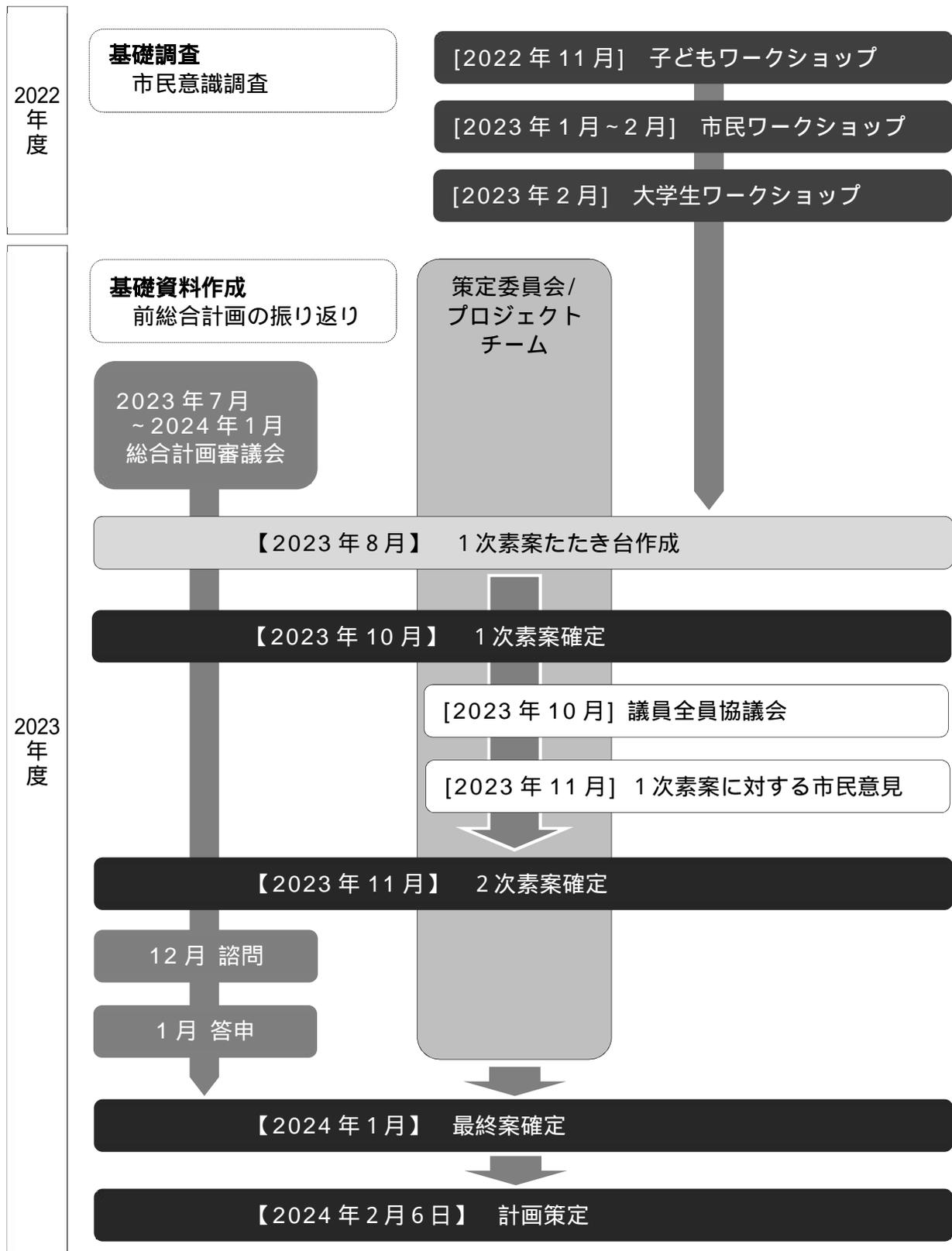
- ・本市の空家率は、2008年以降増加傾向にあり、直近では神奈川県を超える状況となっています。

空家率の推移

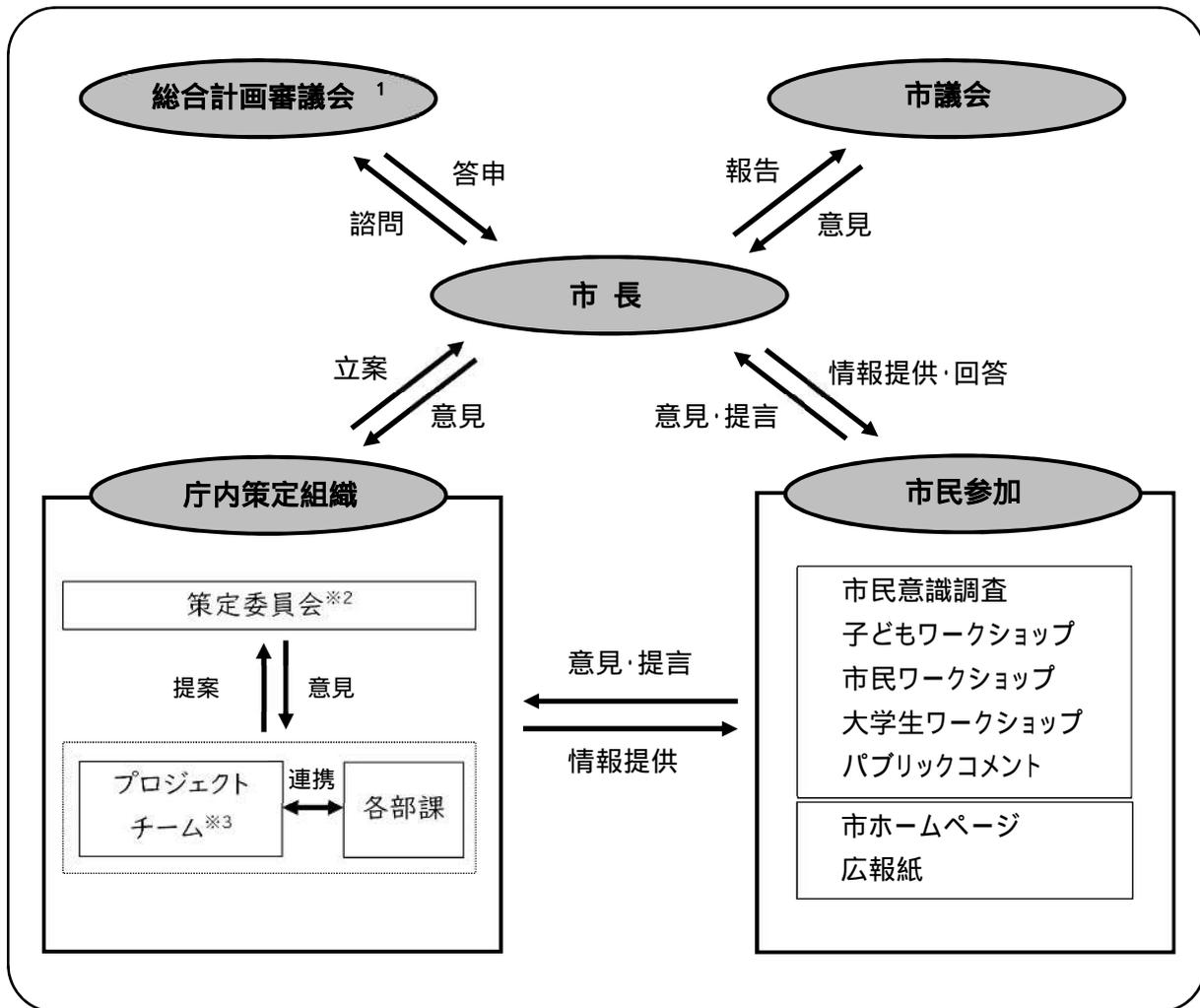


【備考】総務省「住宅・土地統計調査」を基に作成

## 2 計画策定の流れ



## 3 計画策定体制



## 【主な役割】

- 総合計画審議会（ 1 ）  
 役割：市長の諮問に応じ、総合計画に関する必要な事項について審議する。  
 構成：市長から委嘱された者（市の区域内の公共的団体の役員又は職員、公募に応じた市民、優れた識見を有する者、関係行政機関の職員）
- 策定委員会（ 2 ）  
 役割：庁内の総合的調整を行い、最終案を策定する。  
 構成：各部長級職員
- プロジェクトチーム（ 3 ）  
 役割：主要な施策の基本的方向や具体策について検討し、策定委員会へ提案する。  
 構成：関係課職員

## 4 平塚市総合計画審議会

### (1) 平塚市総合計画審議会規則

#### 平塚市総合計画審議会規則

平成 25 年 3 月 29 日

規則第 26 号

#### (趣旨)

第 1 条 この規則は、平塚市附属機関設置条例（平成 25 年条例第 2 号）第 3 条の規定に基づき、平塚市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

#### (委員)

第 2 条 審議会の委員は、次の各号に掲げる者の区分に応じ、当該各号に定める人数の範囲内で市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市の区域内の公共的団体の役員又は職員 8 人
- (2) 公募に応じた市民 3 人
- (3) 優れた識見を有する者 10 人
- (4) 関係行政機関の職員 2 人

2 委員の任期は、委嘱の日から諮問に係る審議の終了の日までとする。

3 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (会長及び副会長)

第 3 条 審議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代

#### (会議)

第 4 条 審議会は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

#### (意見の聴取等)

第 5 条 会長は、その審議事項について必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

#### (庶務)

第 6 条 審議会の庶務は、企画政策部企画政策課で処理する。

#### (その他)

第 7 条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

#### 附 則

この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 31 年 3 月 26 日規則第 20 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和 5 年 6 月 28 日規則第 27 号)

この規則は、公布の日から施行する。

## (2) 平塚市総合計画審議会委員名簿

(50音順)

委員氏名	役職等
あきやま ひろし 秋山 博	平塚市自治会連絡協議会 会長
うえの ひとし 上野 仁志	平塚市議会議員
おおくま かずひろ 大熊 一寛	東海大学 政治経済学部経済学科 教授
おおば まひろ 大場 愛紘	公募市民
おのうえ たつや 尾上 達也	平塚信用金庫 理事長
かたくら あきひろ 片倉 章博	平塚市議会議員
かねた りょうたろう 金田 了太郎	平塚民間保育園連盟 会長
きがわ やすお 木川 康雄	社会福祉法人平塚市社会福祉協議会 会長
こんどう あつし 近藤 充志	神奈川県平塚土木事務所 所長
さいとう まさかず 齋藤 政和	西湘地域連合 事務局長
しのだ ひろし 篠田 寛	神奈川県湘南地域県政総合センター 所長
しむら よしかず 志村 吉一	平塚市防犯協会 会長
しらいし しんたろう 白石 慎太郎	平塚商工会議所 副会頭
しらいわ なおき 白岩 直樹	公募市民
たなか くにお 田中 邦男	平塚市漁業協同組合 代表理事組合長
でむら ひかる 出村 光	平塚市議会議員
なかむら しゅんた 中村 俊太	公募市民
なかむら ちさと 中村 千里	一般社団法人平塚市医師会 副会長
ふじい しんすけ 藤井 深介	神奈川県議会議員
ますだ ていじ 増田 定二	湘南農業協同組合 代表理事組合長
もり まさあき 森 正明	神奈川県議会議員
ゆかわ けいこ 湯川 恵子	神奈川大学 経営学部国際経営学科 教授
よねむら かずひこ 米村 和彦	神奈川県議会議員

役職等については、委嘱時とする。

: 会長

: 副会長

(3) (仮称)次期平塚市総合計画(2次素案)について(諮問)

5平企第765号  
令和5年(2023年)12月19日

平塚市総合計画審議会  
会長 大熊 一寛 様

平塚市長 落合 克宏

(仮称)次期平塚市総合計画(2次素案)について(諮問)

このたび、2031年度を目標年次とする、(仮称)次期平塚市総合計画(2次素案)について別冊のとおり策定いたしましたので、貴審議会の意見を求めたく諮問いたします。

以 上

( 4 ) ( 仮称 ) 次期平塚市総合計画 ( 2 次素案 ) について ( 答申 )

今後作成予定

( 5 ) 平塚市総合計画審議会における検討経過

開催日		主な内容
第 1 回	令和 5 年 7 月 15 日(土)	( 仮称 ) 次期平塚市総合計画の策定方針等 計画策定に当たり踏まえるべき事項等 ・平塚市総合計画 ( 改訂基本計画 ) の振り返り ・平塚市市民意識調査 ・平塚市総合計画市民ワークショップ ( 仮称 ) 次期平塚市総合計画について ・土地利用の考え方 ・ ( 仮称 ) 次期平塚市総合計画の体系 ・分野別施策の調書 ・人口ビジョン ( 重点戦略の背景 ) ・重点戦略の柱立て
第 2 回	令和 5 年 9 月 19 日(火)	( 仮称 ) 次期平塚市総合計画 ( 1 次素案たたき台 )
第 3 回	令和 5 年 12 月 19 日(火)	( 仮称 ) 次期平塚市総合計画 ( 2 次素案 ) ( 諮問 )
第 4 回	令和 6 年 1 月 18 日(木)	( 仮称 ) 次期平塚市総合計画 ( 2 次素案 ) に対する答申 ( 案 )

令和 6 年 1 月 25 日 ( 木 ) に、( 仮称 ) 次期平塚市総合計画 ( 2 次素案 ) について答申。

## 5 平塚市総合計画策定委員会等

### (1) (仮称)次期平塚市総合計画策定委員会設置要綱

#### (仮称)次期平塚市総合計画策定委員会設置要綱

##### 第1章 通則

###### (目的及び設置)

第1条 (仮称)次期平塚市総合計画(以下「次期総合計画」という。)の策定に関する調査、計画立案等の総合的調整を行うため、次期平塚市総合計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

2 前項に規定する策定委員会の補助機関として、次期総合計画策定プロジェクトチーム(以下「プロジェクトチーム」という。)を設置する。

##### 第2章 策定委員会

###### (所掌事務)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 次期総合計画の基本計画の最終案(以下「最終案」という。)を策定すること。
- (2) 最終案に係る総合調整に関すること。
- (3) その他最終案の策定に関し、必要な事項に関すること。

###### (組織)

第3条 策定委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織し、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。

###### (委員長及び副委員長の職務)

第4条 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

###### (策定委員会の会議等)

第5条 策定委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長は会議の議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、関係者に資料の提出を求め、又は出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

3 別表1に掲げる委員が会議に出席できないときは、当該委員を代理する者が会議に出席することができる。この場合において、当該委員を代理する者は、当該委員の属する部局の職員でなければならない。

###### (庶務)

第6条 策定委員会の庶務は、企画政策部企画政策課において処理する。

###### (委任)

第7条 この章に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

##### 第3章 プロジェクトチーム

###### (所掌事務)

第8条 プロジェクトチームは、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 基本計画と一体的に策定する地方版総合戦略に関する事項を策定委員会に提案等すること。
- (2) 前号について必要な調査及び検討に関すること。

###### (組織)

第9条 プロジェクトチームは、関係課職員で基本計画と一体的に策定する総合戦略に関する事項を提案等するにあたり、別表2に掲げる部長が指名する職員をもって組織する。

2 プロジェクトチームにリーダー及びサブリーダーを各1人置き、構成員の互選により定める。

###### (リーダー及びサブリーダーの職務)

第10条 リーダーは、プロジェクトチームを代表し、会務を総理する。

2 サブリーダーは、リーダーを補佐し、リーダーに事故があるときは、その職務を代理する。(プロジェクトチームの会議等)

第 11 条 プロジェクトチームの会議は、必要に応じてリーダーが招集し、リーダーは会議の議長となる。

2 リーダーは、必要があると認めるときは、関係者に資料の提出を求め、又は出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

3 別表 2 に掲げる部長が指名する職員が会議に出席できないときは、当該職員を代理する者がプロジェクトチームの会議に出席することができる。この場合において、当該職員を代理する者は、当該職員の属する課の職員でなければならない。

(庶務)

第 12 条 プロジェクトチームの庶務は、企画政策部企画政策課において処理する。

(委任)

第 13 条 この章に定めるもののほか、プロジェクトチームの運営に関し必要な事項は、プロジェクトチームが定める。

#### 附 則

この要綱は、決裁の日(令和 5 年 5 月 1 5 日)から施行し、次期総合計画が施行されたときにその効力を失う。

別表 1 (第 3 条関係)

委員長	企画政策部長
副委員長	総務部長
委員	市長室長
委員	防災・危機管理監
委員	デジタル推進担当部長
委員	産業振興部長
委員	公営事業部長
委員	市民部長
委員	福祉部長
委員	健康・こども部長
委員	環境部長
委員	まちづくり政策部長
委員	都市整備部長
委員	土木部長
委員	議会局長
委員	監査委員事務局長
委員	教育総務部長
委員	学校教育部長
委員	社会教育部長
委員	消防長
委員	病院事務局長

別表 2 (第 9 条関係)

防災・危機管理監
企画政策部長
デジタル推進担当部長
産業振興部長
福祉部長
健康・こども部長
環境部長
まちづくり政策部長
都市整備部長

(2) (仮称)次期平塚市総合計画策定委員会等における検討結果  
ア 策定委員会

開催日		主な内容
第1回	令和5年 5月25日(木)	(仮称)次期平塚市総合計画の策定方針等 ・策定方針 ・策定スケジュール ・策定体制 平塚市人口ビジョンの見直し 計画策定に当たり踏まえるべき事項等 ・平塚市市民意識調査 ・平塚市総合計画市民ワークショップ ・現計画の振り返り (仮称)次期平塚市総合計画について ・土地利用の考え方 ・基本計画の体系
第2回	令和5年 6月27日(火)	第1回策定委員会における意見対応 現計画の振り返り (仮称)次期平塚市総合計画について ・土地利用の考え方 ・分野別施策の調書 ・人口ビジョン(踏まえるべき背景) ・重点戦略の柱立て ・SDGsの位置づけ
第3回	令和5年 7月27日(木)	第2回策定委員会における意見対応 第1回総合計画審議会における主な意見対応 (仮称)次期平塚市総合計画について ・(仮称)次期平塚市総合計画(試案) ・土地利用の考え方(新旧対照表) ・重点戦略(中間報告)
第4回	令和5年 8月24日(木)	第3回策定委員会における意見対応 第1回総合計画審議会における主な意見対応 (仮称)次期平塚市総合計画(1次素案たたき台)
第5回	令和5年 11月24日(金)	第4回策定委員会における意見対応 庁内照会における意見対応 第2回総合計画審議会における主な意見対応 議員全員協議会における主な意見対応 パブリックコメント手続の実施結果 (仮称)次期平塚市総合計画(2次素案)(案) 次期総合計画における2024年度版実施計画について
第6回	令和6年 1月25日(木)	(仮称)次期平塚市総合計画(案)

## イ プロジェクトチーム

開催日		主な内容
第1回	令和5年 6月22日(木)	人口減少社会に対する認識統一 各分野の「基本的な方向性」の検討
第2回	令和5年 6月29日(木)	各分野の「基本的な方向性」の検討 「戦術名(目標)」の検討
第3回	令和5年 7月6日(木)	各分野の「主な取組」の検討 ・産業 ・安心・安全
第4回	令和5年 7月13日(木)	各分野の「主な取組」の検討 ・福祉 ・こども
第5回	令和5年 7月20日(木)	重点戦略(中間報告)の確認 ・こども ・産業 ・福祉 ・安心・安全
~各課との意見交換~		
第6回	令和5年 8月3日(木)	「こども」と「産業」分野の新たな取組の検討
~各課との意見交換~		
第7回	令和5年 8月16日(水)	「デジタル化」「脱炭素化」の新たな取組の検討

## 6 市民参加

### (1) 市民意識調査

- ・2022年9月2日から9月30日にかけて、平塚市内に在住する満16歳以上の男女3,000人を対象に行った。(抽出方法：住民基本台帳により無作為抽出、調査方法：郵送配布、郵送改修)
- ・有効回収数：1,019件、有効回収率：34.0%
- ・主な目的：平塚市民の居住意向、生活の満足感、まちづくりに対する重要度や満足度の意識を調査し、今後、まちづくりを進めていくための基礎資料を得るとともに、平塚市総合計画の達成状況を図る。

### (2) 子どもワークショップ

- ・平塚市の将来を担う子どもたち(中高生)から、今後のまちづくりに対する意見や考え方を聞き、(仮称)次期平塚市総合計画の策定における参考資料とするために開催した。
- ・開催日時：2022年11月6日(日) 11時~12時30分
- ・参加者：市内在住の中高生 10名(中学1年：8名、中学2年：1名、高校1年：1名)
- ・ワークショップの実施内容

#### 【講義】

平塚市の人口の推移(今後の予測も含む)及び税金の使われ方について、情報提供を行う。

#### 【個人ワーク】

「あなたが市長さんだったらどうしますか？」という設定で、限られた予算の中で市民からのお願いに対する市の対応について考える。

#### 【グループワーク】

個人ワークの発表をもとに、各グループで意見交換をしながら、市のやるべきことについて、各グループで検討を行う。

### (3) 大学生ワークショップ

- ・(仮称)次期平塚市総合計画を策定するに当たり、若い世代と未来につながるまちづくりに関する意見交換を通じて、参加した大学生が社会経験を積むとともに、今後、まちづくりを進める基礎資料とするために開催した。
- ・開催日時：2023年2月13日(月) 10時~12時
- ・出席者：東海大学 政治経済学部 経済学科 大熊 一寛 教授  
ゼミ生(大学3年生)4人  
平塚市 産業振興課1人 環境政策課1人 企画政策課2人
- ・ワークショップの実施内容  
東海大学政治経済学部経済学科の大熊一寛教授のゼミにおいて、大学3年生9人がデータを使い、平塚市の産業構造を分析した。

(4) 市民ワークショップ

(仮称)次期平塚市総合計画を策定するに当たり、幅広い市民の方から意見をいただき、市民の視点も踏まえたまちづくりを進める基礎資料とするために開催した。令和4年度平塚市市民意識調査にご協力いただいた市民の方を対象として、参加者を募り、30名の市民によって、開催した。

開催日時	実施内容
<p>第1回市民ワークショップ 令和5年1月28日(土) 9時~11時</p>	<p>1.開会 2.基調講演 題名:「平塚市をとりまく状況~将来像に向けて」 講師:東海大学政治経済学部/ サステナビリティ研究所 教授 大熊 一寛 氏 3.情報提供 (1)平塚市の総合計画 (2)将来の平塚市の人口予測 (3)平塚市の税金の使われ方 (4)令和4年度平塚市市民意識調査 結果概要【速報】 4.その他(自己紹介) 5.事務連絡</p>
<p>第2回市民ワークショップ 令和5年2月5日(日) 9時~12時</p>	<p>1.ワークショップ ・「ひらつかの好きなところ・あまり好きではないところ」について、6つのグループに分かれてグループワークを実施 ・「将来どうなってほしいか」について、グループワークを実施 2.事務連絡</p>
<p>第3回市民ワークショップ 令和5年2月12日(日) 9時~12時</p>	<p>1.ワークショップ ・「10年後20年後にどんなひらつかを残したいか」について、「まちの姿」や「その具体的イメージ」をまとめた。 2.事務連絡</p>
<p>第4回市民ワークショップ 令和5年2月25日(土) 9時~12時</p>	<p>1.ワークショップ ・これまでのワークショップを踏まえて作成した「10年、20年後に残したいまちの姿」のとりまとめ案について、各グループで意見交換し、結果を発表した。 ・各グループの意見を反映した修正案に対して、参加者全員で意見交換を行い、全体の意見を整理した完成版にまとめた。 2.写真撮影 3.閉会</p>

## 7 用語解説

## 【あ行】

インフラ

下水道や道路など産業や生活の基盤として整備される施設のこと。

海業

漁業と市民との交流や漁業からマリンレジャーまで、海を利用して成り立っている様々な業を総称した新しい産業構造のこと。

エシカル消費

人や社会、地域、環境に配慮した商品やサービスを選び、購入・使用すること。

オープンデータ化

行政機関等が保有する公共データを機械判読に適したデータ形式、かつ誰もが二次利用を可能とするルールによって公開すること。

## 【か行】

環境負荷

資源やエネルギーの消費、廃棄物や大気汚染物質の排出など、人の活動により環境に加えられる影響で、環境保全上の支障の原因となるおそれのあるもののこと。

気候変動

地球の気温や気象パターンが長期にわたり変化すること。地球の平均気温が上昇する地球温暖化については、化石燃料の燃焼による人為的要因に疑う余地がないとされている。

基盤産業

需要者の多くが地域外にあり、域外からお金を稼いでくる産業のこと。

経営耕地面積

農林業経営体が経営している耕地（田、畑及び樹園地の計）の面積をいい、自家で所有し耕作している耕地と、よそから借りて耕作している耕地の合計のこと。

交通結節点

異なる交通手段の接続が行われる場所であり、人や物の乗り換え等が行われる鉄道駅やバス停などのこと。

交通ネットワーク

鉄道、路線バスや道路などにより日常・社会生活の確保、地域間の交流が形成されるネットワークのこと。

固定的な性別役割分担意識

夫は外で働き、妻は家庭を守るべきなど、性別を理由に役割を固定的に分ける考え方のこと。

コンパクト・プラス・ネットワーク

医療・商業施設など生活利便施設が歩いて行ける範囲にまとまった拠点を地域ごとに形成し、各拠点に公共交通などで誰もが簡単にアクセスすることができる都市構造のこと。

## 【さ行】

災害時のレジリエンス

災害が起きても、そこから、しなやかに復興できる力のこと。

サプライチェーン

製品の原材料・部品の調達から販売に至るまでの一連の流れのこと。

産業のスマート化

情報通信技術などを活用して、生産性の向上や業務の効率化がなされた状態のこと。

### 自助・共助・公助

自助は、自分の身を自分で守ること、共助は、地域や近隣の人などが互いに協力し合うこと、公助は、国や県、市町村等の行政、消防機関による救助・救援などのこと。

### 次世代モビリティ

超小型電気自動車や自動運転など先端テクノロジーを活用した移動手段のこと。

### シティプロモーション

住民の地域への愛着の醸成や自治体の知名度の向上などを図るための取組のこと。

### 首都直下地震

関東地方南部の首都圏で、その発生が想定されている大規模な地震のこと。

### 人口構造

人口を、性、年齢などの帰属別に分類した構成のこと。

### 人口集中地区

国勢調査区のうち、原則として人口密度が1平方キロメートルにつき4,000人以上のもので、市区町村のなかで互いに隣接して、その人口が合計して5,000人以上となる調査区の集まりをいう。

### 人生100年時代

100歳まで人生が続くことが当たり前になる時代のこと。平均寿命が伸びることにより、100年間生きることを前提とした人生設計が必要とされている。従来は、年齢に応じて「学ぶ・働く・老後を過ごす」という流れが人生の一般的な姿であったが、人生100年時代では年齢による区切りが無くなり、学び直しや再就職、社会貢献など、人生の選択肢が多様化すると考えられている。

### スマート介護

介護ロボットや介護記録で使うタブレット端末などの情報通信技術を活用し、介護現場の生産性向上に資する介護のこと。

### スマート農水産業

ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用する農水産業のこと。

### 生活利便施設

医療・商業施設など日常生活に必要な施設のこと。

### ゼロカーボンシティ

2050年に二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を、首長自ら又は自治体として公表した自治体のこと。

## 【た行】

### ちいき情報局

パソコンやスマートフォン等を利用した、市内の地域情報を見ることができる地域向けの交流・情報提供サービスのこと。

### 地域ビジョン

デジタル田園都市国家構想の実現に向けて、各地域における社会課題解決を図るために自らの再構築を目指す理想像のこと。

### 地域包括ケアシステム

高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、高齢者それぞれに応じた、「住まい」「医療」「介護」「介護予防」「生活支援」が一体的に提供される仕組みのこと。

### 地方創生

人口急減・超高齢化という日本が直面する大きな課題に対し、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生すること。

デジタルインフラ

インターネットをはじめとするコンピュータとネットワークを利用した技術基盤のこと。

デジタルコンテンツ

デジタルデータとして共有されているコンテンツのことで、インターネットなどを通して配信・共有される情報のこと。

電子図書館

インターネットを通して自分のパソコンやタブレット、スマートフォン等から電子書籍を読むことができるサービスのこと。

## 【な行】

南海トラフ地震

静岡県駿河湾から宮崎県日向灘沖までのフィリピン海プレート及びユーラシアプレートが接する海底の溝状の地形を形成する区域である南海トラフ沿いを震源とする 100～150 年の周期で発生する大規模な地震のこと。

南北都市軸

平塚駅周辺地区の南の核とツインシティ大神地区の北の核を強力につなぐ、都市活動の中心となる地域を形成するうえで根幹となる軸のこと。

## 【は行】

働き方改革

働く人が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で選択できるようにするための改革のこと。

文化芸術ポータルサイト

文化芸術に関するイベントや活動団体などの様々な情報を確認することができるホームページのこと。

## 【や行】

友好都市・姉妹都市

様々な分野での交流や友好親善を目的として、両市長が書面にて提携に合意した都市のこと。名称の使い分けに法律上の定めはないが、本市では、国内の都市を友好都市、海外の都市を姉妹都市としている。

## 【A】

AI 電話サービス

人工知能が、電話口で話す内容を解析することで電話業務の自動化を実現するサービスのこと。

## 【D】

DX (デジタル化)

本書における DX(デジタル化)は、いくつかのデジタル化の取組が実施され、さらに、それらの取組が社会に浸透した際に DXにつながるという意図を込めて、目指す姿である DX と、目指す姿に近づくための方策であるデジタル化を併記する。

## 【E】

EC サイト

インターネット上で商品やサービスを販売するためのホームページのこと。

## 【G】

GX (脱炭素化)

本書における GX(脱炭素化)は、いくつかの脱炭素化の取組が実施され、さらに、それらの取組が社会に浸透した際に GXにつながるという意図を込めて、目指す姿である GX と、目指す姿に近づくための方策である脱炭素化を併記する。

【I】

ICT

インターネットなどを活用してコミュニケーションができる情報通信技術のこと。

【M】

M字カーブ

女性の労働力率を年代階級別にグラフで表した際に見える曲線のM字こと。学校卒業後 20 歳代でピークに達し、その後 30 歳代の出産・育児期に落ち込み、子育てが一段落した 40 歳代で再上昇している。

【Z】

ZEB

外壁等の断熱性能の向上、高効率な設備システムの導入、再生可能エネルギー等の活用により、冷暖房、換気、照明、給湯、昇降機で使用する年間エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建物のこと。

ZEH

外壁等の断熱性能の向上、高効率な設備システムの導入、再生可能エネルギー等の活用により、冷暖房、換気、照明、給湯で使用する年間エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅のこと。

